

## 2 技術者倫理

### (1) 出題傾向

技術者倫理に関する問題は毎年出題されています。技術者倫理要領の穴埋め問題ではなく、事例に照らし合わせて適切・不適切なものを選択する形式が出題されます。倫理要領を覚えるだけでは不十分で、技術士倫理要領の解説まで踏み込んで内容を把握する必要があります。

### (2) 要点

#### ア 公衆の利益の優先

##### (公衆の利益の優先)

###### 1. 技術士は、公衆の安全、健康及び福利を最優先に考慮する。

- (1) 技術士は、その業務の履行に当たり、公衆の利益とその他の利害関係者(自分、同僚、雇用者、依頼者等)の利益が相反した場合は、公衆の安全、健康等の利益を守ることを最優先してこれに対処する。
- (2) 技術士は、その業務の履行に当たり、公衆の安全、健康や財産に害を及ぼすような事態に遭遇したときは、この事態を雇用者又は依頼者に知らせ、その防止策を提案し、また、適切な解決を求める。

公衆とは、情報が不足している、理解できない等の理由で、主体的な判断ができず、インフォームドコンセント（同意）を与えることができない状態に置かれた人・人々のことを指します。

また、製品コストの低減を要求する組織の利益と安全確保という公衆の利益が相反する事態に遭遇する場合は、組織の利益より公衆の安全を優先します。

安全の優先は、絶対安全を求めるわけではなく、適用される法令・基準に適合し、現在の技術水準で当然求められる合理的な水準を充足すること及びそのために要するコストを評価することが求められるものです。

## イ 持続可能性の確保

### (持続可能性の確保)

2. 技術士は、地球環境の保全等、将来世代にわたる社会の持続可能性の確保に努める。
- (1) 技術士は、現在及び将来世代の人々の利益のために、自然環境及び人工的に作られた環境を守り、及び、可能な限りその質を高めるように努める。
  - (2) 技術士は、業務に際し、予見し得る環境への影響を可能な限り最小にするよう努める。

社会の持続可能性を確保する手段として次の事例が挙げられています。

- ① ものやシステムの生産及び運用に当たって、可能な限り原材料とエネルギー消費を低減し、及び廃棄物排出と各種汚染を環境の受容可能な範囲に抑制すること。
- ② 施設の立地や土地利用に当たって、環境における生態系の構造・動態と景観的価値及び社会経済システムに生じる影響の可能性を調査した上で、環境の安定性と持続性を保つ開発方策を選定すること。
- ③ 人々の生活を維持するための生産から消費、廃棄へ至る流れを繰り返す過程において、資源とエネルギーが可能な限り循環するシステムを構築すること。

## ウ 有能性の重視

### (有能性の重視)

3. 技術士は、自分の力量が及ぶ範囲の業務を行い、確信のない業務には携わらない。
- (1) 技術士は、業務の受託に際し自分の専門範囲以外の事項を表示したり、誇大な広告をしたりしない。
  - (2) 技術士は、自分の経験が不十分な業務については、十分な事前の学習、研究を行う。
  - (3) 技術士は、その業務に関して技術士の名称を表示するときは、その登録を受けた技術部門を明示してするものとし、登録を受けていない技術部門を表示しない。
  - (4) 技術士は、その業務に関して、自分の学歴、業績及び資格を詐称しない。
  - (5) 技術士は、業務が自分の力量の及ぶ範囲を超える場合には、他の専門家等の適切な助力を求める。

この規定は、自分の経験が不十分な業務についても、事前の学習、研究等により品質等の要求事項を充足できると確信がもてるときは、これに従事することを許容され、技術士と名乗って業務をするときは、技術部門（専門領域）を表示して実施せよというものです。

## 工 真実性の確保

### （真実性の確保）

#### 4. 技術士は、報告、説明又は発表を、客観的かつ事実に基づいた情報を用いて行う。

- (1) 技術士は、その業務に関して、雇用者、依頼者等の利害関係者に対し、その目的、内容やそれがもたらす可能性のある結果について説明責任を果たす。
- (2) 技術士は、遭遇した技術的な問題の論争に対し、これに関する十分な専門的な見識を有するときは、適宜、意見を表明する。

直接説明責任を負う相手は、雇用者又は依頼者になることが多いです。この場合は、雇用者又は依頼者が公衆への説明責任を負います。技術士は、その業務における立場の上で必要とされる場合は公衆に対する説明責任を果たす必要があります。

## オ 公正かつ誠実な履行

### （公正かつ誠実な履行）

#### 5. 技術士は、公正な分析と判断に基づき、託された業務を誠実に履行する。

- (1) 技術士は、業務の履行にあたり、事前に自分の立場、業務範囲等を明確にする。
- (2) 技術士は、雇用者又は依頼者との間の利益相反の事態を回避するように努める。
- (3) 技術士は、自分が履行した業務又は自分の指導の下で履行した業務に対して、応分の責任をもつ。

## 力 祕密の保持

### (秘密の保持)

6. 技術士は、業務上知り得た秘密を、正当な理由なく他に漏らしたり、転用したりしない。
- (1) 技術士は、雇用者又は依頼者の正当な利益を擁護する立場を堅持する。

秘密情報又は知的財産権のある情報を扱う場合は、情報の所有者の利益を守らなければなりません。

## キ 信用の保持

### (信用の保持)

7. 技術士は、品位を保持し、欺瞞的な行為、不当な報酬の授受等、信用を失うような行為をしない。
- (1) 技術士は、専門職としての尊敬を得、維持するため、常にその資格にふさわしい品位を保持する。
- (2) 技術士は、報告書におけるデータや計算書の恣意的な処理や改ざん・捏造、誇大な広告、学歴・業績の詐称等の行為をしない。
- (3) 技術士は、利害関係者との間で公式な契約に基づく報酬以外の利得の授受をしない。
- (4) 技術士は、自分、所属する組織、日本技術士会、及び技術士全体の信用を傷つけ、又は不名誉となる行為をしない。

## ク 相互の協力

### (相互の協力)

8. 技術士は、相互に信頼し、相手の立場を尊重して協力するように努める。
- (1) 技術士は、共に働く者の、安全、健康及び権利を守る。
- (2) 技術士は、公正かつ自由な競争の維持に努める。
- (3) 技術士は、他の技術士又は技術者の名譽を傷つけ、権利を侵害し、又は業務を妨げるようなことはしない。

## ヶ 法規の順守等

### (法令の遵守等)

9. 技術士は、業務の対象となる地域の法規を遵守し、文化的価値を尊重する。

(1) 技術士は、国内業務履行に当たっては、国内法令、国際条約と議定書、国際規格、その他各種基準・規格類に従い、並びに地域社会の慣行等文化を尊重する。

(2) 技術士は、海外業務履行に当たっては、該当する国や地域で適用される法規に従い、また、対象場所の社会慣行、生活様式、宗教等の文化を尊重する。

## コ 繼続研鑽

### (継続研鑽)

10. 技術士は、常に専門技術の力量並びに技術と社会が接する領域の知識を高めるとともに、人材育成に努める。

(1) 技術士は、専門分野の、業務経験、研修会参加、文献の学習、論文発表等を通じて、常に新しい情報に接し、専門職としての力量を向上させるよう努める。

(2) 技術士は、専門以外の分野についても、研修会参加、文献の学習等を通じて、資質の向上に努める。

(3) 技術士は、監督下にある技術者に対して専門職としての成長の機会を与える等、人材の育成に努める。

### (3) 過去問題

#### 【問題2-1】

令和2年度 II-2

さまざまな理工系学協会は、会員や学協会自身の倫理観の向上を目指して、倫理規程、倫理綱領を定め、公開しており、技術者の倫理的意意思決定を行う上で参考になる。それらを踏まえた次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 技術者は、製品、技術および知的生産物に関して、その品質、信頼性、安全性、および環境保全に対する責任を有する。また、職務遂行においては常に公衆の安全、健康、福祉を最優先させる。
- ② 技術者は、研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為をなさず、加担しない。ただし、顧客から要求があった場合は、要求に沿った多少のデータ修正を行ってもよい。
- ③ 技術者は、人種、性、年齢、地位、所属、思想・宗教などによって個人を差別せず、個人の人権と人格を尊重する。
- ④ 技術者は、不正行為を防止する公正なる環境の整備・維持も重要な責務であることを自覚し、技術者コミュニティおよび自らの所属組織の職務・研究環境を改善する取り組みに積極的に参加する。
- ⑤ 技術者は、自己の専門知識と経験を生かして、将来を担う技術者・研究者の指導・育成に努める。

#### 【問題2-1の解説】

解答：②

- ① 適切：「公衆の利益の優先」に基づき、記述のとおりです。
  - ② 不適切：「公正かつ誠実な履行」と「信用の保持」に基づき、顧客から要望があった場合においても、恣意的な処理や改ざんはしてはいけません。
  - ③ 適切：「法規の順守等」に基づき、記述のとおりです。
  - ④ 適切：「継続研鑽」に基づき、記述のとおりです。
  - ⑤ 適切：「継続研鑽」に基づき、記述のとおりです。
- よって、②が正解となります。

【問題 2-2】

令和 3 年度 II-2

「公衆の安全、健康、及び福利を最優先すること」は、技術者倫理で最も大切なことである。ここに示す「公衆」は、技術業の業務によって危険を受けうるが、技術者倫理における 1 つの考え方として、「公衆」は、「ア」である」というものがある。

次の記述のうち、「ア」に入るるものとして、最も適切なものはどれか。

- ① 国家や社会を形成している一般の人々
- ② 背景などを異にする多数の組織されていない人々
- ③ 専門職としての技術業についていない人々
- ④ よく知らされたうえでの同意を与えることができない人々
- ⑤ 広い地域に散在しながらメディアを通じて世論を形成する人々

【問題 2-2 の解説】

解答：④

「公衆」とされるのは、その人々が技術業のサービスの結果について、自由またはよく知らされたうえでの同意を与える立場にないものの、影響される場合です。

よって、④が正解となります。

## 【問題2-3】

令和元年度 II-10

専門職としての技術者は、一般公衆が得ることのできない情報に接することができる。また技術者は、一般公衆が理解できない高度で複雑な内容の情報を理解でき、それに基づいて一般公衆よりもより多くのことを予見できる。このような特権的な立場に立っているがゆえに、技術者は適正に情報を発信したり、情報を管理したりする重い責任があると言える。次の（ア）～（カ）の記述のうち、技術者の情報発信や情報管理のあり方として不適切なもののはどれか。

- (ア) 技術者Aは、飲み会の席で、現在たずさわっているプロジェクトの技術的な内容を、技術業とは無関係の仕事をしている友人に話した。
- (イ) 技術者Bは納入する機器の仕様に変更があったことを知っていたが、専門知識のない顧客に説明しても理解できないと考えたため、そのことは話題にせずに機器の説明を行った。
- (ウ) 顧客は「詳しい話は聞くのが面倒だから説明はしなくていいよ」と言ったが、技術者Cは納入する製品のリスクや、それによってもたらされるかもしれない不利益などの情報を丁寧に説明した。
- (エ) 重要な専有情報の漏洩は、所属企業に直接的ないし間接的な不利益をもたらし、社員や株主などの関係者にもその影響が及ぶことが考えられるため、技術者Dは不要になった専有情報が保存されている記憶媒体を速やかに自宅のゴミ箱に捨てた。
- (オ) 研究の際に使用するデータに含まれる個人情報が漏洩した場合には、データ提供者のプライバシーが侵害されると考えた技術者Eは、そのデータファイルに厳重にパスワードをかけ、記憶媒体に保存して、利用するとき以外は施錠可能な場所に保管した。
- (カ) 顧客から現在使用中の製品について問い合わせを受けた技術者Fは、それに答えるための十分なデータを手元に持ち合わせていなかったが、顧客を待たせないよう、記憶に基づいて問い合わせに答えた。

- ① 2      ② 3      ③ 4      ④ 5      ⑤ 6

**【問題2-3の解説】**

**解答：③**

(ア) 不適切：「秘密の保持」の観点から、不適切な行動です。

(イ) 不適切：「真実性の確保」の観点から、不適切な行動です。

(ウ) 適切：「公衆の利益の優先」の観点から、適切な行動です。

(エ) 不適切：「秘密の保持」の観点から、不適切な行動です。

(オ) 適切：「秘密の保持」の観点から、適切な行動です。

(カ) 不適切：「真実性の確保」の観点から、不適切な行動です。

以上より、(ア)、(イ)、(エ)、(カ) が不適切となり、③が正解となります。